



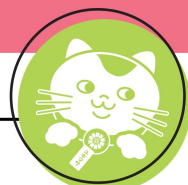
行政書士（福岡県行政書士会会員）による

相続・遺言 など

無料相談会のご案内

日時 **10月13日（火）11:00～14:00**

場所 **穴生学舎1階エントランスホール**

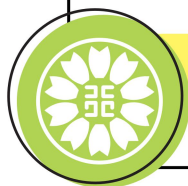


ご相談例

- ・ 相続登記が義務化されたって聞いたけど、実家の名義が亡くなった父のままです。どうしたらいいのでしょうか？
- ・ 遺言書の最善の作り方を教えてほしい。
- ・ 相続で口座が凍結されたけど、どうしたらいいのでしょうか？

相続手続・遺言作成を中心にした
個別相談会ですが、
そのほか、どんなご相談でも構いません。

お気軽にご来場ください！



予約・お問合せ

093-981-0302

（不在の場合携帯から折り返すことがあります）

担当/行政書士花田事務所
花田 拓也